

# 至急回覧

令和 6年 4月21日

会 員 各 位

原 当 麻 自 治 会  
会 長 内 田 英 樹  
会 計 鳥 羽 基 美

## 自治会費 上期分の徴収について

春暖の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、4月から新年度となり事業計画に基づき本年度の取り組みが始まっております。今年度も浅間・秋葉神社の祭典やいも堀大会などの交流事業、防犯パトロールや防犯灯・防犯カメラの増設などの安心・安全な地域づくり事業など明るく安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

つきましては、下記により自治会費上期分の徴収をおこないますので、ご協力をお願いいたします。

尚、全期一括の納入につきましては、今年度も可能といたしますので、ご希望の方は組長にお申し出ください。

### 記

☆ 上期分 (4月～9月の半期分)として

持家の方 = 2,500円 ※参考 (全期分5,000円)

借家の方 = 1,800円 ※参考 (全期分3,600円)

今回は、上期分のみ徴収ですが、全期納入(上・下期分)も行えます。

☆ 徴収者 各組の組長さん

☆ 徴収方法 組長さんが集金に何うか、組長さんに届けるかの方法でお願いいたします。

☆ 徴収期限 5月19日 (日)

以上